

令和5年 第13回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 令和5年(2023年)9月29日(金)午後2時00分～午後2時50分

2. 場所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	保健体育課長	宗野 伸哉
職員課長	福本 恭	こども未来部長	馬場 一憲
職員課主幹	浜野 匡	こども室長	牧村 達也
学校教育部長	廣重久美子	こども若者企画課長	岸本 哲也
学校教育部副参事	伊藤 公男	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部副参事		人権教育室長	中井 秀典
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	教育政策課長	西原美絵子
学校指導課長	日外 亮	教育政策課	田尻 純子
総合教育センター所長	山下拓志郎	教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和5年第11回定例会会議録及び令和5年第12回臨時会
会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第51号の審議

日程第 4 議案第52号の審議

木下教育長より「日程第3から日程第4につきましては、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれ

を了承。日程第3から第4は非公開の秘密会となる。

(3) 令和5年第11回定例会会議録及び令和5年第12回臨時会会議録の承認（日程第1）

第11回伊丹市教育委員会定例会（令和5年（2023年）8月25日（金）開催）及び令和5年第12回伊丹市教育委員会臨時会（令和5年（2023年）8月31日（木）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「9月人事報告」・「8月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「8月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「8月分行事実施報告」・「10月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

コンサルティングのワークステーションの利用者数が昨年と比べて減っているのはなぜだろうか。

総合教育センター所長

ワークステーションの利用者数減少の考えられる要因として、一つは本庁の貸室が広く使われるようになってきているということが考えられる。あと、これは推測だが、働き方改革の影響が研修にもきていると考えている。やはり先生方が学びやすい研修の方法を考えなければならない。

太田委員

本を借りに来た人も人数に含まれているのか。

総合教育センター所長

本を借りに来ただけの人は含まれていない。本を借りに来たと同時に使われる人が多い。現在、貸出期間が2週間しかないので、1か月間に延ばす方向で調整している。

太田委員

良い書籍が揃っているので、返却方法の工夫や広報にも力を入れていただきたい。

あと、アウトリーチも昨年と比べて少ないが、なぜだろうか。

総合教育センター所長

アウトリーチについては、教師の情報活用指導力も向上して

おり、今新しく何かが入ってきたという状況でもないので、ニーズが減ってきていると考えている。

太田委員

指導で困っている学校もあるので、これもアピールしていただきたい。

あと、教育長報告には載っていないが、小学校と中学校の長期欠席がかなり増えている。まだ2学期だから10名というところではあるが、昨年度の同時期と比べると大幅に増えている。全国的な傾向ではあるがそのあたりの対策などはあるのか。

学校指導課長

10日以上を計上しているということもあり、今回は増えている状況だ。この先の対策として、日にちで切られるところもあるので、そういったぎりぎりの線のところについてはお伝えしながらより丁寧に見守っていきたい。あと、生徒指導の担当者会等でも共有しながら、学校の方で組織的な対応を引き続き言い続けていくしかない。不登校対策支援員の活用の仕方についても、好事例は共有し、まだ何かできることはないか考えていきたい。

太田委員

データも10日20日で切られたら見づらいので30日の欄も欲しいといつも思う。3学期にならないと実態は分からないが、学校の方は10日・20日・30日と分かっていると思うのでそのあたりで対応が必要かと思う。あと、令和4年の小6から中1は59.8%で30人。ところが、令和4年の中1が86%で中2が19.6%なのでここで大幅に増える。それで、中2から中3は40%程度なので中1から中2が一番多いのだが、それを伝えると校長や教頭もその事実には驚いており、そのあたりの認識があまりされていないと感じた。

教育長

1学期に前年度比150%になったのは私も非常に気になっており、特に増えている学校に、担当指導主事を派遣し要因を探った。主な要因としては、担任一人で対応しており、学年対応ができていないということ。そのために担任が疲弊してしまったということが1つ。それと、再登校してきた生徒にいきなり課題を与えて友達と触れる時間を作らなかったためにまた次の日か

ら休んでしまったことである。また、逆に減っている学校もあり、その要因は、担任一人で抱えず学年全体で対応しているということが分かった。そのようなことを11月20日の校園長会でヒアリングの結果と今後の対応について話すつもりだ。

太田委員

最後に自由プールについて、延べ5, 218人とのことだったが、学校によって多い少ないがあるのかと、来年度に向けてこれを続けたいのかそのあたりを教えていただきたい。

生涯学習部長

学校によって多い少ないというよりは、例えば緑ヶ丘プールならばその近隣の学校が多い。この取り組みを続けていくかは、利用人数に偏り等が出てくるのであれば、難しいと考えている。

スポーツ担当課としては現場を見ていると子ども達も非常に楽しそうにしているので、水に触れる機会があつて良いのではないかと思う。いずれにせよ、できればこの事業は継続していきたいがどういった形が良いかは検討していきたい。

太田委員

小学校のプールを借りて3日間だけ行うなども難しいのだろうか。

生涯学習部長

一部の小学校で借りるには、それが成り立つ明らかな理由や傾向が無い限り難しい。そのようなことも含めて公共のスポーツ施設のプールを補完する形で小学校のプールを借りるということが可能なのかも含めて検討していきたい。

教育長

なぜそれができないのかというと、一番の要因は監視員が集まらないということだ。あと、安全が確保できない。救急処置を行う資格を持ったライフセーバーの配備が難しい。よって、学校での自由プールは、全国的な傾向だが、実施することが難しくなっている。

今年の自由プールについては、利用者数は緑ヶ丘プールが圧倒的に多い。5, 218人中4, 108人が緑ヶ丘プールを利用しており、あとスポーツセンターが410人、アイ愛センターが322人、ラスタホールが378人。アイ愛センター・スポーツセンター・ラスタホールについては、ほとんど予約枠の

満杯近く活用している。そして一人5枚チケットを配布したが、一枚のみ利用が圧倒的に多い。5枚利用した人も78人もいる。これからこの結果を集計して来年に活かしていく。子どもの夏の居場所としてこういう企画をしてくれたスポーツ施設に感謝している。

二宮委員

学校で泳げない子への指導は行っているのか。

保健体育課長

授業の中で水泳学習を行い泳力の確保に務めている。夏休みに、これまでコロナ前に水泳教室を市内一斉で行っていたが、コロナ禍は感染症対策で実施していなかったため、小学校の中でもどこを対象に実施するのか、そもそも実施をするのかしないのかも含めて各学校に判断していただいた。

教育長

よく協力していただけたと思う。障がいを持った人が泳いでいる中で、何コースか利用させていただくなど、施設としてよくやってくれたと感じている。

二宮委員

ラストホールは休館日に開けていただき、スポーツセンターではレーンを確保し本来の監視員とは別で人をつけていただいた。おそらく費用が相当かかっただろう。それと、先程言っていたが、チケットを5枚全て使い切った子どももいるし1枚のみの子どもも多かったのか。

生涯学習部長

子どもの頭数にしての総利用人数3,146人のうち、1枚利用が1,896人だ。2枚利用が719人、3枚利用が318人、4枚利用が135人、5枚利用が78人。なので、半分以上が1枚利用だ。

二宮委員

子どもが1万人ほどいる中で、どれほどの人数が参加したことになるのか。

生涯学習部長

3割は参加している。

教育長

私は非常に高いと思う。3分の1も利用している。

- 二宮委員 逆に言えば、今までの学校の自由プールが無くなっても3割参加している。そういう意味ではあり方について色々考えていただきたい。
- 生涯学習部長 あり方については、こちらだけでなく指定管理者の意見も聞き、どのような形が可能か考えていきたい。
- 二宮委員 幼児教育センターのアドバイザーの派遣の数を見ていると、少し減っているが需要は満たせているのだろうか。
- こども未来部長 どこまでが希望通りかというのはあるが大きな支障があるとは聞いていない。幼児教育推進課も必要であればフォローしながら対応しているというような状況だ。ただ、園のフォローのサポート体制はどこまで担保していくのかというのは今後の課題だ。
- 西岡委員 生徒指導報告の中の問題行動比較表に金品持ち出しという欄がある。その数が少し増えているのは自粛生活が終わったからだと思っているが、気になるのは小学生より中学生の方が、件数が少ないということだ。おそらくスマホか何かで実際の金銭が動いていない状態でお金が動いているのではないか。そのようなものの件数の数え方はあるのだろうか。
- 学校教育部長 問題の大きさからいうと小学校の方が軽微なものが多い。中には友達の家でお菓子を食べたなども含まれている。そういう意味で金品というのはお金だけでなく、友達のゲームソフトなどが小学生では多い。ただ、暴力行為が減ってきたのに金品持ち出しはコロナの前から増えつつあり、大きな目立つような問題行為はなくても芽のようなものが見えている印象だ。
- 教育長 これは県に報告するものだ。冷蔵庫からお菓子を1個盗んだという事案は金品持ち出しに該当するのか。
- 学校教育部長 学校がそれを問題行動として捉えて保護者とも話し合い、指導

をするということについては問題の大きい小さいは関係なく今後の大きな問題行動を摘んだという意味で計上している。

教育長

その基準というのは各学校で作っているのか。

学校教育部長

大きな違いは無いが、金品持ち出しについては厳しく指導していく姿勢だ。

教育長

このような些細なことも県の集計に含まれるのか。

学校教育部長

文科省もいじめと同じで問題行動が増えていることについては小さな問題行動も含まれていることは分かっているので、問題行動の件数が多いことで注意されることは無いだろう。

教育長

いじめの認知件数が13万件から61万件に増えている。これはきめ細やかに認知しているということで理解できる。金品持ち出しの基準について、つまみ食いは問題行動として計上することだろうか。

学校教育部長

つまみ食いは一番小さな問題行動として挙げた一例にすぎないが、それもやはり指導の対象である。

西岡委員

金品持ち出しは自分の親の財布から抜き取ったなども含まれるのか。

学校教育部長

含まれる。

西岡委員

それだと、中学校の件数は明らかに少ないと私は思う。現金ではない方法で金品持ち出しが行われている可能性もあると思う。

学校教育部長

課金ということについては、金品持ち出しというカテゴリーか問題行動というカテゴリーとして捉えるか、色々跨っているので中学生の件数が今表に出ているものよりもっと多いのではないのかという視点をこれから持ってみていきたい。

(3) 議案第51号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第51号伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(4) 議案第52号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第52号学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(5) 閉会宣言 木下教育長（午後2時50分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子